

平成29年度予算審査特別委員会(特急反訳)

【速報版】

平成29年9月14日

午前10時 開会

○**澁谷委員長** おはようございます。委員各位におかれましては、早朝より御参集をいただきましてまことにありがとうございます。

ただいまから平成29年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本特別委員会に付託されました議案第8号「平成29年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）」から議案第13号「平成29年度泉南市水道事業会計補正予算（第1号）」までの以上6件について審査いただくものでありますので、委員各位におかれましては、よろしくお申し上げます。

なお、本特別委員会に付託されました議案については、本日委員会付託事件一覧表としてお手元に御配付をさせていただいておりますので、御参照よろしくお願いたします。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から挨拶のため発言を求めていますので、許可いたします。

○**竹中市長** おはようございます。委員長のお許しをいただきましたので、平成29年度予算審査特別委員会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

澁谷委員長さんを初め委員の皆様方には、常々市政各般にわたりまして、深い御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、心から御礼を申し上げます。

さて、本日の委員会は、平成29年第3回定例会におきまして付託されました議案第8号「平成29年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）」についてから議案第13号について御審査をお願いするものでございます。

何とぞよろしく御審査を賜りまして御承認賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○**澁谷委員長** なお、本日会議の傍聴の申し出がございません。傍聴のお取り扱いについて、この際御協議いただきたいと思います。

会議の傍聴につきまして御意見等ございませんか。———それでは、傍聴者の入室を許可いた

します。

〔傍聴者入室〕

○**澁谷委員長** これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**澁谷委員長** 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定いたしました。それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第8号「平成29年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第3号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○**和気委員** まず初めに、61ページの総務費補助金について79万1,000円というのがありますが、これをもう少し詳しく御説明いただきたいと思います。

それから、62ページの教育費補助金の中で、認定こども園ということで、これは砂川幼稚園というふうにお聞きしているんですが、これは現在の規模と同じなのか、新しく認定こども園になったときの人数がふえるのか、その点がわかれば教えていただきたいというふうに思います。

それから、歳出のほうで、70ページの住民情報記録システムのところのこの79万1,000円について、これは先ほど言った収入と支出にかかわりますが、ここがゼロ、補正額がゼロとなって収入のところは国から入ってきているんですが、それが今後どうなるのか、教えていただきたいと思います。

それから、75ページと77ページの障害者医療助成費について、老人医療助成費についても教えてください。

それから、87ページの跨道橋についてなんですけれども、この場所と、またこれは何年ぐらいで点検をされるのか、泉南市には何カ所あるのか。

以上、ちょっと教えてください。

○**岡田総合政策部次長兼政策推進課長** 失礼します。私のほうからは、61ページの79万1,000円の補助金についてでございます。

これは、社会保障・税番号制度、マイナンバー制度のシステム改修等に関する補助金となっております。

内容としましては、この7月から試行が始まっていますマイナンバーの情報連携等の試行に先立って、各事務処理が円滑に実施できるように事前に行われるテスト、総合運用テストに対応するための経費としまして、補助金が充てられているということでございます。

なお、70ページの支出のほうで、住民情報のほうに79万1,000円が充てられておりますけれども、これは当初予定しておりましたシステムの中の経費に対して、今回補助金が当たることになったということで、その財源更正をさせていただいているというものでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○濱本健康福祉部参事兼総務部参事 それでは、生活福祉課のほうから、75ページの障害者医療助成費の補正内容について御説明申し上げます。

この障害者医療の補正内容につきましては、今回大阪府の福祉医療再構築に伴いまして、システムの改修が必要となっておりますので、まずは委託料としましてシステム改修費864万円を計上させていただいております。

それとあと、役務費につきましては、対象者等の変更がございますので、その御案内とか申請とかの用紙を発行するための郵便料を計上させていただいております。

続きまして、77ページの老人医療につきましては、これも先ほどと同じように、大阪府の福祉医療再構築に伴う補正予算計上ということで、これも再構築の内容の御案内と、あと申請等のもろもろの書類発送に伴う郵便料の補正を、役務費として計上させていただいております。

○阪上学務課長 失礼いたします。

私のほうから、62ページ、教育費補助金、認定こども園施設整備補助金の御質問に対してお答えをさせていただきます。

砂川幼稚園が認定こども園になるということで、現在の募集定員と申しますのが425名収容できるというキャパになっておりますけれども、新しい

認定こども園になった場合に、募集定員が310名ということで、110名程度募集定員のキャパが減るとい形になります。

以上でございます。

○大原産業観光課長 跨道橋についてでございますが、3カ所ありまして、場所は、新家が2カ所と岡中に1カ所、点検のほうですが、農道として法的な義務はないんですが、道路の跨道橋に合わせ5年に一度の点検を、国のほうから指導をされております。

以上です。

○和気委員 ありがとうございます。

そうしますと、この障害者医療助成、それから老人医療、今回条例改正にも入ってきていたんですが、これはいつぐらいまでにこの案内をして、周知徹底をして、来年平成30年4月からという形に、これは決まればなると思うんですが、これの周知徹底はもうすぐ始めるということなんですか。それとも、これは申請をしないといけないという形になるのか、その点を再度教えてください。

○濱本健康福祉部参事兼総務部参事 まず、77ページの老人医療のほうなんですが、毎年更新時期がありまして、老人医療につきましては、もう既に7月に更新しておりますので、この老人医療の対象者の方々につきましては、議会の議決後に御案内するという形をとっておりますので、まだ改正内容について周知していませんので、大体議会の議決後、10月か11月ぐらいに再構築の内容の御案内を差し上げるための郵便料となっております。

また、障害者医療につきましては、11月に医療証の更新時期がありますので、これにあわせて周知文の内容を同封させていただく予定です。

さらに、申請につきましては、今回福祉医療再構築につきましては、子ども医療、ひとり親家庭医療につきましては、月額負担額が変わらない。

ただし重度障害者医療につきましては、月額負担が変わりますので、0歳から中3、15歳の年度末の方々につきましては、やはり障害者医療より子ども医療を選択していただくほうが、本人さんが有利に働きますので、今現在障害者医療証をお持ちの方については、申請書を送りまして子ども医療に変更するかどうかを申請いただくという

ことで、大体70名ほどおられますが、その方々につきましても、子ども医療への申請書を同封するという形をとらせていただいております。

その申請書につきましては、大体同じように更新時期10月ぐらいに発送する予定とさせていただいております。

○和気委員 再度お伺いしたいんですけども、この障害者医療分については、難病の方が今度病名がふえて、かなりたくさんになっているという、指定がされているというふうにお聞きしているんですけども、そういった方々についても、障害の難病の、この難病だったらこれができるのかというような形のお知らせも多分されていると思うんですけど、そういったことも含めて、これはお知らせをして、ちょっと選択できるという部分やとか、もうしなくてもできるという部分もあると思うんですけど、その点のことも含めて、この11月ぐらいからお知らせをして、手続をするという形になるんですか。その点最後教えてください。

○濱本健康福祉部参事兼総務部参事 今回は指定難病につきましては、今年度平成29年4月からは330疾患ということになっておりますが、この難病にかかられている方と同時に、今回平成30年4月からは、指定難病の医療証を受給されている方ということになりますので、この指定難病の医療証につきましては、保険所は大阪府の管轄になりますので、その医療証の申請時期に、大阪府保健所と連携しながら、福祉医療助成制度についての御案内を差し上げるという形をとらせていただいております。

だから、直接市というよりか、保健所のほうで福祉医療助成についての案内文を出すような形になるかと思えます。

○澁谷委員長 ほかにございませんか。

○森委員 歳入のほうで地方交付税、ちょっと数字の話で恐縮なんですけれども、平成29年度の普通交付税決定額をお示してください。

それから、この交付税について算定方法に関する意見の申し出をなされているのかどうか。これは過去のあれで結構ですけども。

それから、基金繰入金、財政調整基金繰入金ですけども、これで財政調整基金自体の残は幾ら

になるのか、お示してください。

それからもう1つは、徴税費ですけども、ページ数がどこかわかれへんですけども、総務費、徴税費です。これが相殺することになっていると思うんですよ。未納、滞納がある場合は、過誤納ですよ。

今の泉南市のシステムでは難しいんじゃないかと思うんですよ、相殺するのが。というのは、一元化されていませんから。その辺の今後の課題というか、それをちょっと、どういうふうにお考えになっているのかということです。

以上。

○赤野財政課長兼行革・財産活用室参事 まず、普通交付税の決定額からお答えします。

22億9,595万円と普通交付税、7月当初で決定しております。すみません、聞き取れなかったんですけども、算定方法に対して……（「算定方法に関する意見の申し出」の声あり）はい……

○東野税務課長 歳入の誤納があった場合の振りかえの話なのかなと思うんですけども、市税については当然過納のあった部分については、歳出から歳入のほうに充当するというはしておりますので、ほかの使用料等に充当するというはしていませんけれども、市税内では完結しているということになっております。

以上です。

○澁谷委員長 あとまた繰入金の算定もですね。どなたがしてくださるんですか。

○赤野財政課長兼行革・財産活用室参事 財政調整基金の残高ですけども、補正後3億8,331万6,000円ということになります。

先ほどの交付税の算定方法に対しての意見の申し出についてなんですけれども、各年度普通交付税、対象にしてもらいたい内容については、各年度で府を通じて国に要望しておるところでございます。

以上です。

○森委員 いや、要望であって正式な意見の申し出はしたことがないんですね。

○山上総務部長 意見の申し出ですけども、先ほど財政課長が申したのは、府に対する要望という形の答弁でした。国に対しては、毎年市独自の要

望項目ということで、文書及び直接その文書を国のほうに持って行って要望のほうはさせていただいております。

以上でございます。

○森委員 その過誤納の件ですけれども、例えば住民税なり過誤納があったと、それをその方がその中では解決しているでしょうけれども、市役所の中でほかにも徴収部門がありますでしょう。それができないといけないことに、地方税法ではなっているはずなんです。それが今のシステムではできないでしょう、多分これは私の憶測ですけれども。

それは、徴税の一元化という問題もありますけれども、だから、あらゆる意味で、そういう初期投資はかかるでしょうけれども、やっぱりシステムを整備していかないと、職員の負担ばかり多くて、ある意味、初期投資はかかっても、これはあちこちでいろんなことをやっていたら無駄ですよ。

だから、税金のみならず、やっぱりそういう整備しないかんシステムは、この市庁舎内にたくさんあると思うんですよ。これは一例ですから、別に責めているわけでも何でもありませんけれども、御理解いただけましたか。いや、反論があれば言ってください。

○東野税務課長 税のほうで過納なり誤納があって、還付事案に相当するものがあつたとして、ほかの市のほうでも当然債権、使用料等の債権があつて、それに対する未納に対する充当ということの意味かなというふうに私は、御質問として理解したんですけれども、それについては、市税については当然地方税法なり賦課徴収条例で当然、法律、例規の中で還付するという話になってきますので、ほかの使用料等のほうには、やはりすることはできない。

ただ、同じ市税の中でも国民健康保険税については、地方税の範疇になってきますので、その分については、過去についても市税で返すべきものを国保税の未納に充てたという実績はあるというふうに聞いております。

それをコンピューターなりシステムで構築していくべきであるということの御指摘なのかなと思うんですけれども、今現在ちょっとできるという

状況にはないのかなというふうに考えております。以上です。

○山上総務部長 債権の一元化という御質問だと思われまますので、御説明させていただきます。

現状、先ほど税務課長が申しましたように、市税と国民健康保険税は一定連携はできているんですけれども、他の保育料等、他の債権、使用料、その債権につきましても、一元化できていない状況でございます。

現在、滞納の債権の一元化と、その窓口も設置したいという形で現在検討しているという状況です。現在ではできておりませんが、今後他の債権も一元化する形で進めていければというふうに考えております。

以上でございます。

○森委員 だから、行き着くところは徴収の一元化とダブってくるんですけれども、これは要するに過誤納があつた場合は、地方税法に書いてあるんです。市役所の中で未納、滞納がある場合は、まず先にそれに充当しなければいけないと。だから、その点で既に泉南市は地方税法に従っていないんですよ。

だから、行き着くところ、徴税の一元化をせないかんのですけれども、だから、それが資金的な財政的な問題でできないことは重々わかるんですけれども、まず、法が規定していますので、やらなければいけないんじゃないでしょうかということ。

そういうことがほかにもたくさんあつて、非常に職員の仕事があつちこちでたくさんふえていて、逆に業務ロスにつながっているんじゃないかという意味からも、このことは真剣に、真面目に取り組んでいただかなければいけないと。

それから、交付税ですけれども、そうすると後は特別交付税になるんですかね、今の金額の残りは、差額は。

○赤野財政課長兼行革・財産活用室参事 残り3億5,000万になりますけれども、特別交付税になります。

○澁谷委員長 ほかにございませんか。

○山本委員 森委員の財政調整基金の質問プラスアルファなんですけれども、先ほど今の残高を聞き

まして、一般的には、標準財政規模の20%程度、やっぱりためておくというのが望ましいということで、国からもお示しがしているように、泉南市の標準財政規模は大体130億ぐらいやと思うんですけども、その20%と考えたら、二十五、六億ぐらいはやっぱりためておかなければいけない。

東海地方とか岐阜とか愛知県のほうなんていうのは、当たり前こういう財政基金、もう何百億とためているエリアがあって、そういうところから比べると、ちょっと余りにも少な過ぎるというのは前々から思っていたんですけども、これからどういうふうに段階的に目標を決めて、そういう積み立てをしていくのかというところを、関連してですけども、お答えいただければと思います。

○赤野財政課長兼行革・財産活用室参事 標準財政規模の10%とか20%というのをよく言われています。130億、泉南市は標準財政規模がございますので、10%でしたら13億ぐらいが必要なかなというふうに考えております。

近年、各地で災害等が起こっておりますので、予期せぬ支出の増加に対して、対応していかなければならないと考えていますので、中長期的な視野に基づいて計画的に積み立てを行っていかなければならないというふうには考えています。

また今後財政計画等を立てますので、その中では積立額を計画的にふやしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○澁谷委員長 ほかにありませんか。

○堀口委員 私のほうからは1点だけでいいです。聞きたいことはほとんどほかの委員に聞いていただいたので。

85ページの塵芥処理費、これはほかの人件費事業に関しては、大体給料が結構な額減って、それに伴う職員手当の減額というのがあると思うんですけども、ここの塵芥処理費の部分の人件費事業だけ、異常に職員手当の部分が大きいんですけども、この点について教えていただけたらと思います。

○辻人事課長兼行革・財産活用室参事 失礼いたします。

85ページの塵芥処理費の人件費事業の減額に対することですけれども、正規職員1名、病気休暇で今休職の状況に入っております。今支給額が通常の8割支給という形になっておりますので、それがずっと続いておまして、この補正予算を上程させていただくに当たって、そこまでの分を調整した減額とさせていただきます。

以上でございます。

○堀口委員 これは病休の場合8割ということは、その給料分が29万9,000円ですか、減額になっているというのが、要は2割減額分という解釈でいいですか。

○辻人事課長兼行革・財産活用室参事 休職期間中で、1年間につきまして約8割に減額になりますので、その2割減額した分の今までの期間ということで29万9,000円減額させていただいております。

以上でございます。

○堀口委員 ありがとうございます。

○澁谷委員長 ほかに。

○金子委員 じゃ、2点質問させていただきます。

数値の確認だけになりますので、よろしく願います。

1点は、105ページなんですけれども、臨時財政対策債の発行可能額の総額と発行額、これらに今相違があるのか、それとも一致しているのかというのを教えていただきたいのと、財政力指数なんですけれども、これの平成28年からさかのぼって5年間ぐらいの推移ってどうなっているか、数値のほうを教えてくださいませんか。よろしく願います。

○赤野財政課長兼行革・財産活用室参事 臨時財政対策債についてですけども、今回計上させていただいている額が発行可能額になります。

続いて、財政力指数ですけども、平成28年度、単年度が0.756、平成27年度が0.758、平成26年度が0.75、平成25年度が0.745、平成24年度が0.733となっています。

以上です。

○金子委員 ありがとうございます。

臨時財政対策債なんですけれども、今までの発行可能額の総額ですか、累積している。

○赤野財政課長兼行革・財産活用室参事 総額を計上しております。

○金子委員 ああ、総額を計上。

全て、発行可能額に対して発行額というのは全部満額で発行しているんですか。

○赤野財政課長兼行革・財産活用室参事 臨時財政対策債については、発行可能額満額を発行しております。

○澁谷委員長 よろしいですか、金子委員。

○金子委員 はい。

○澁谷委員長 それでは、以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

○和気委員 平成29年度補正予算、これに反対をする討論をいたします。

まず、保育所等認定こども園施設整備費の補助金も計上されている予算ではありますが、反対の理由として1点目は、社会保障・税番号制度システム整備補助金が計上されています。

番号制度においては、当初の普及率8.4%と聞いております。この現状の中で、さらに活用を拡大するためのシステム導入については、個人情報保護においても、また一旦個人情報が漏れいすると歯どめがきかなくなるのではと危惧しています。

2点目は、障害者医療助成及びまた老人医療助成において、1カ月の受診時において、自己負担が2,500円から3,000円に増額するという改正での事務費の増額となっています。

福祉医療費は、自己負担をなくして安心して医療機関にかかれるようにすべきだというふうに考えます。府民の負担増となる福祉医療助成制度の再構築に伴う整備に係る予算が計上されている。

以上のことから、この平成29年度の補正予算に反対をいたします。

○澁谷委員長 ほかに討論はありませんか。

○森委員 賛成なんですけれども、臨財債も当然ながら発行額、全額発行しなければいけないです。それから、基金も財政調整基金についてもすぐに取り崩して行って、一向にたまる気配がないということですから、まさにこの財政状況は火の車なんですよ。

そんな中で、先ほども言いましたけれども、やっぱりある程度整理のつくシステムにこの市庁舎内を変えていかないと、ますます職員ばかり忙しくなって、ごちゃごちゃした問題が幾つも出てきて、この庁舎の整備にしてもそうですけれども、やっぱり統一的な基本的な展望を持った大きな計画でやっていかないと、継ぎはぎで、あっち直してこっち直してやっている限り、この火の車状態は変わらないと思いますので、苦言ですけれども、討論といたします。

○澁谷委員長 ほかに討論はございませんか。

———以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○澁谷委員長 起立多数であります。よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号「平成29年度大阪府泉南市民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○和気委員 1点だけお聞きしたいというふうに思っています。

117ページで、職員の手当の増減額の中で、この明細を見ますと、職員が比較して2人増員となっているんですが、これは国保のこのところで2人配置をせざるを得ないということは、新しい事業が入ったのか、忙しくしているのかとは思いますが、その理由について、これはずっとこの3月末までこの2人を配置した状況となるのか、その点だけちょっと教えてください。

○西村保険年金課長 2名の変動の件についてお答えさせていただきます。

こちらの2名につきましては、今年度3月31日末で、平成28年度において退職者2名がありまして、その方についての新年度平成29年度人事異動による増額補正という形で上げさせていただいております。だから、新規事業が特に上がったとか、そういうふうな形ではございません。

以上です。

○和気委員 すみません、ちょっと理解不足でわか

らなかったんですけども、この3月末で退職された方の給料がまだ後に残っていて、その部分ということなのか、ごめんなさい、ちょっと今わかりにくかったもので、もう一度、2名となっているので、すみません。

○西村保険年金課長 申しわけございません。平成28年度で退職者2名が出まして、平成29年度の当初の人事異動、予算の段階で計上しておりませんでしたので、人事異動の内容によりまして計上したというふうな形になります。2名分計上いたしまして、人数としては変わっておりません。

以上です。

○和気委員 確認したいんですが、ということは平成28年度の職員と、平成29年度の職員については同じということで、ここにプラスとはなっているけれども、比較ではプラスになっているけれども、これは同じという形で判断をしたらいいということなんですか。その点だけ確認。

○西村保険年金課長 申しわけございません。そうです、人数的には変わっておりませんので、人事異動を受けて、その新しい人事異動に関しまして補正で予算を計上したという形になっております。

以上です。

○澁谷委員長 ほかに質疑ありませんか。———じゃ、以上で本件に対する質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○澁谷委員長 異議なしと認めます。よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号「平成29年度大阪府泉南市下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はございませんか。

○和気委員 127ページ、同じことをお聞きしたいんですけども、この場合は人数はマイナスというふうになっているんですけども、これは同じように、先ほど国保会計の中で人員の配置の仕方についてお答えいただいたんですけど、その逆と

いう形で考えたらいいか、その辺の確認をしたいと思います。

それからもう1点は、この下水道の普及率、それと今個人浄化槽とかくみ取り方式とかあると思うんですが、この場合は、これは下水道は市が管理しているわけですけども、その他については、管理とかは別の形になっていくのかと思うんですけども、今後この下水道に関する場合においての計画とか、そういうのがあれば、その点だけちょっとお聞かせください。

○川端上下水道部次長兼上下水道総務課長 私のほうから127ページの異動の関係ですね。これは1名の減になっております。このまま見ていただいたら結構です。平成28年度から29年度にかけて1人減っていますと、そういうことです。

下水の普及率ですけども、平成28年度末で56.3%となっております。来年度については馬場地区の続きと樽井地区の一部と国道26号線の再編で整備が予定されているのと、信達小学校周辺の整備をする予定になっています。

あと、浄化槽くみ取りにつきましては、個人の管理となっておりますので、これからまだ下水で何かするかという計画はあるかということなんですけれども、これは今のところは、まだ考えていないということになっております。

○澁谷委員長 ほかに質疑ございませんか。———以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○澁谷委員長 御異議なしと認めます。よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号「平成29年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はございませんか。

○和気委員 138ページの償還金、利子及び割引料という形ですか、これは国に返還するようになる

と思うんですが、初めの予定よりも多く補助金をいただいているから、返すのかなというふうに思っているんですが、補正額がふえているから、その分は返すという形になると思うんですが、これはこの地域包括とか新しくこの4月からいろんな新総合事業も始まっているんですが、その見積もり、要る部分がこれよりも少なくて済んだということなのか、その点だけちょっと教えていただければと思います。

○高尾長寿社会推進課長 この返還金の部分なんです、これは昨年度の平成28年度分の決算に伴う返還金でございまして、総合事業とかは今年度から始まっているということですので、その部分は特に影響は出ていないところです。

最終的に国・府とそういうふうな部分で決算が済みましたので、多くもらっている分をお返しするという性質のものでございます。

以上です。

○和気委員 そうしますと、この補正予算においては、平成28年度において決算が済んだので、その調定、その差額の分をずっとこれから返還するような形の補正予算に取り込まれてくるということで見たらよろしいんですか。その分全てほかのところもそうだと思うんですが、その考えでいいのでしょうか。

○高尾長寿社会推進課長 毎年この9月の補正でさせていただきます。

以上です。

○澁谷委員長 ほかにございませんか。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○澁谷委員長 御異議なしと認めます。よって議案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号「平成29年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はございませ

んか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○澁谷委員長 御異議なしと認めます。よって議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号「平成29年度泉南市水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はございませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○澁谷委員長 御異議なしと認めます。よって議案第13号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日予定しておりました議案……（「ちょっといいですか、もう終わりでしょう」の声あり）

○田畑議長 ごめんなさいね。ちょっと終わりかけに、議案第8号なんだけれども、森委員と山本委員が質問を財政的なところをしたんやけれども、担当課長が答えるのはようわかるよ。そやけど、市の財政的な基金が、岐阜や愛知、100億を超えているところもあって、泉南がこれだけ少ないんやと、退職手当債を打っているこの泉南市で、課長が計画的に頑張りますと、軽くないか。

前に座っているお偉いさんが答えたらええんと違うのか。それが俺らにとっては軽う聞こえんねんけどな。これは遊びと違うねんやからさ、これは俺だけかわかれへんねんけど、肝心な質問やと思うで、この予算委員会で一番歳入の部分で、俺、そこがこの役所とこの議会の差やと思うねんけど、

その辺ちょっとこれから、きょうはこれでええねんけど、決算とか始まったときに、ちゃんちゃらおかしい答弁やとったら、本当に紛糾するで。それだけちょっと忠告という形で聞いておいてよ。

以上です。

○澁谷委員長 よろしいですか。——以上で本日予定しておりました議案審査につきましては、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、長時間にわたり、慎重なる審査をいただきまして、まことにありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に御一任をいただきますようお願いを申し上げます。

これもちまして、平成29年度予算審査特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時48分 閉会

(了)

委員長署名

平成29年度予算審査特別委員会委員長

澁谷昌子